

東京都子供・子育て会議  
全体会議（第22回）  
議事録

日時 令和4年6月28日（火）14時00分～15時58分

場所 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

次第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 検討事項
  - 東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の中間見直しについて
- 4 報告事項
  - こどもシンポジウムについて
  - 子供政策連携室の設置に伴う計画の推進体制の変更について
- 5 閉 会

出席委員

山本会長、湯澤副会長、青木委員、東委員、安部委員、岩崎委員、内野委員、尾崎委員、城所委員、久芳委員、今野委員、志村委員、高橋委員、成川委員、貫名委員、二葉委員、松原委員、村田委員、師岡委員、八木委員、矢島委員、山下委員、吉田委員  
緒方オブザーバー、片岡専門委員、鈴木専門委員

配付資料

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1   | 東京都子供・子育て会議委員名簿                                   |
| 資料2   | 東京都子供・子育て会議行政側名簿                                  |
| 資料3   | 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」について                        |
| 資料4   | 中間見直し検討スケジュール（案）                                  |
| 資料5   | 子供の意見を聴く取組について（案）                                 |
| 資料6   | 都内区市町村における量の見込み・確保方策の見直し予定について                    |
| 資料7   | 「こどもシンポジウム」フィードバック案                               |
| 資料8   | 令和4年度こどもシンポジウムの開催について（プレス発表資料）                    |
| 資料9   | 子供政策連携室の設置に伴う計画の推進体制の変更について                       |
| （参考1） | 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（内閣府通知） |
| （参考2） | 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」の中間評価のための評価指標・アウトカム         |

(参考3) 評価指標に係るグラフデータ

(参考4) こどもシンポジウム発表内容のフィードバック、施策への反映について(第21回全体会議資料)

(参考5) 子供政策総合推進本部会議(令和4年4月28日実施)資料(抜粋)

開 会

午後 2 時 0 0 分

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 それでは、お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから第 2 2 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の小林です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、座って御説明させていただきます。

まず、事前に御送付いたしておりますお手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目、「次第」の下のほうに配付資料の一覧を記載しております。資料 1 から資料 9 まで。それから参考資料といたしまして参考 1 から参考 5 までの資料を御用意しております。

また、机上に閲覧用といたしまして『子供・子育て支援総合計画（第 2 期）』という冊子と『東京都教育ビジョン（第 4 次）』という冊子をお配りしております。

皆様、お手元に資料はおそろいでしょうか。

それから、この会議は公開となっております。傍聴の方や報道関係者もいらっしゃるほか、配付資料、議事録につきましては後日ホームページで公開することを申し添えます。

また、御発言の際はマイクスタンドのボタンを押してください。マイクスタンドはボタンが 2 つございますけれども、銀色の右側のボタンを押していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、子供・子育て会議の事務局である福祉保健局、子供政策連携室、生活文化スポーツ局、教育庁を代表しまして、福祉保健局理事の木村から御挨拶を申し上げます。

○木村福祉保健局理事 皆さん、こんにちは。福祉保健局理事の木村と申します。

関係 4 局を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、このように東京都の子育て施策につきまして御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、今回の本会議は委員が改選をされて初めてということでございますので、改めて委員に御就任された皆様にはこの場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

さて、この子育て会議でございますけれども、設立は平成25年の7月ということでございまして大変歴史があるものでございます。また、こちらの会議は子供・子育て政策を総合的に推進するためということで、有識者、それから経験者の皆様に大変有意義な御意見をいただくために設置したものでございます。

これまで、お手元でございます子供・子育て支援総合計画、こちらを主に策定するために御意見を賜りたく議論をしてきたわけでございますけれども、今回第2期ということでございまして、これまで第1期を策定しまして、また第2期になりまして、今回第2期の中間の見直しという時期に当たります。そのために、今回この中間の見直しに向けてどう進めていったらいいかということをお客様にもぜひ御議論をいただきたいと思っております。

この第2期を作成してから、御案内のとおりコロナ禍ということで子育て環境をめぐる状況も非常に変わってきているということがございます。また、子どもの権利条約を受けまして、東京都では昨年3月、こども基本条例を制定いたしました。また、この4月からは子供政策連携室ということで、これは今回4局参加してはございますけれども、4局に限らず全庁的に子供政策を、横串をつくって連携してやっていこうということで、東京都の施策の中心に子供ということの一つ置きまして、子供が笑顔で輝く東京をつくっていくことのために新たに組織もつくりまして体制を固めてやっていくということでございます。

そういった感じで、環境は非常に変わってきておりますけれども、ぜひ皆様のお立場から大変有意義な御意見、あるいは御質問等いただきながら、私どもこの計画の中期見直しに向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。資料1として委員名簿を御用意してございますが、こちらは五十音順になっております。この名簿に従いまして、順次お名前を御紹介させていただきます。

葛飾区長、青木克徳委員です。

- 青木委員 よろしく申し上げます。

- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 国際学院埼玉短期大学スクールカウンセラー公認心理師、東敦子委員です。

- 東委員 よろしくお願いたします。

- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 工学院大学教育推進機構准教授、安部芳絵委員です。

- 安部委員 よろしく申し上げます。

- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 日本労働組合総連合会東京都連合会地域局次長、岩崎美希委員です。
- 岩崎委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都私立幼稚園連合会会長、内野光裕委員です。
- 内野委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都家庭的保育者の会会長、尾崎佳代子委員です。
- 尾崎委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 NPO法人町田市学童保育クラブの会、金井学童保育クラブ施設責任者、小野さとみ委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。  
 聖心女子大学現代教養学部教授、河邊貴子委員ですが、本日は大学の公務により御欠席となっております。  
 なお、先に書面にて実施させていただきました互選により、河邊委員には本会議の副会長及び幼保連携型認定こども園部会の部会長をお願いしております。この場で御紹介をさせていただきます。  
 続きまして、東京都社会福祉協議会保育部会部会長、城所真人委員です。
- 城所委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 株式会社こどもの森代表取締役、久芳敬裕委員です。
- 久芳委員 団体のほうの代表もしておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都民間保育園協会副会長、今野徹委員です。
- 今野委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 都民公募委員、志村景子委員です。
- 志村委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都国公立幼稚園・こども園長会会長、高橋由美子委員です。
- 高橋委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 都民公募委員、成川綾委員です。
- 成川委員 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都民生児童委員連合会副会長、貫名通生委員です。

- 貫名委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 学校法人二葉学園理事長、二葉昭二委員です。
- 二葉委員 よろしくお願います。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 狛江市長、松原俊雄委員です。
- 松原委員 よろしくお願申し上げます。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京商工会議所産業政策第二部主任調査役、村田真委員です。
- 村田委員 どうぞよろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 奥多摩町長、師岡伸公委員です。
- 師岡委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都小学校PTA協議会副会長、八木晶子委員です。
- 八木委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社執行役員・主席研究員、矢島洋子委員です。
- 矢島委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 高知学園短期大学副学長、山下文一委員です。
- 山下委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東洋英和女学院大学人間科学部教授、山本真実委員です。
- 山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 先に書面にて実施させていただきました互選により、山本委員には本会議の会長をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。  
立教大学コミュニティ福祉学部教授、湯澤直美委員です。
- 湯澤委員 よろしくお願いいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 先に書面にて実施させていただきました互選により、湯澤委員には本会議の副会長をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。  
NPO法人グリーンパプロジェクト代表理事、労働・子育てジャーナリスト、吉田大樹委員です。
- 吉田委員 よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 続きまして、専門委員を御紹介します。

奥多摩町福祉保健課長、大串清文様ですが、本日は所用により御欠席となっております。代理として、福祉保健課子育て推進係長、緒方様にオブザーバーとして御出席いただいております。

○緒方オブザーバー よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 狛江市子ども家庭部長、片岡晋一委員です。

○片岡専門委員 よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 東京都医師会理事、川上一恵委員ですが、本日は所用により御欠席となっております。

葛飾区子育て支援部長、鈴木雄祐委員です。

○鈴木専門委員 よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 本日の出欠状況ですが、専門委員を含む委員29名中、現時点で26名の御出席をいただいておりますこと、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、東京都の出席者を御紹介申し上げます。資料2に名簿を用意しております。

先ほど御挨拶させていただきました福祉保健局理事、木村健治です。

○木村福祉保健局理事 木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 福祉保健局少子社会対策部長、奈良部瑞枝です。本会議の幹事長を務めさせていただいておりますけれども、本日公務により遅れて出席させていただく予定であります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、子供政策連携室子供政策担当部長、山本公彦です。

○山本子供政策連携室子供政策認整担当部長 よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 本会議の副幹事長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、生活文化スポーツ局私学部長、戸谷泰之です。

○戸谷生活文化スポーツ局私学部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 同じく副幹事長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育庁地域教育支援部長、岩野恵子です。

○岩野教育庁地域教育支援部長 よろしくお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 同じく副幹事長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

福祉保健局企画担当部長、森田能城です。

- 森田福祉保健局企画担当部長 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長、西尾寿一です。
- 西尾福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 生活文化スポーツ局企画担当部長、吉原宏幸ですが、本日は公務により欠席となっております。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 教育庁教育政策担当部長、秋田一樹です。
- 秋田教育庁教育政策担当部長 よろしくお願ひいたします。
- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 また、大変恐縮ですけれども、本日、急な公務が入りまして、ただいま紹介させていただきました木村、西尾につきましては途中で退席とさせていただきます予定でございます。申し訳ありません。
- それでは、この後の議事進行につきましては、山本会長にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 山本会長 それでは、改めまして、皆さんこんにちは。今日も、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。
- 今回、改選もございましたので、今、改めまして委員の方々の御紹介をいただきまして、お互いにいろいろな会議で既に御親交のある方々もあるかと思ひますけれども、また改めて第2期のこの子ども・子育て会議、御一緒に検討を重ねてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 一応、次第では私のほうから5分挨拶をというふうになっているのですが、ちょっと5分は長いので簡単に御挨拶させていただければと思ひます。
- 書面で、互選によって会長ということで役をお引き受けさせていただくことになりました。コロナのこともございまして、私は前柏女会長のときに2期からになりますけれども、委員として関わらせていただいたことがございます。その流れということもありますし、また、私自身は東京都とお仕事上、大変長らくお付き合いをさせていただく期間がございました。
- さかのぼると、最初はいわゆる児童育成計画と言われる1995年、平成7年のエンゼルプランのときからになりますので、既に30年ぐらになります。最初はまだ20代の若い頃でしたけれども、そのような頃からずっと東京都のお仕事に関わる機会を頂戴しながら今日に至っております。
- その後は、研究所を経て淑徳大学、柏女先生の後に入りまして、そして現在は東洋女学院大学で保育者養成をしております。もともと東洋英和は人間福祉学科があつて、社会福祉士養成にも関わっていたんですけれども、現在は幼稚園教諭と保育士資格ということで養成をしていることになっております。そういったこともございまして、子供家庭福祉に関わる研究の機会を多々いただきましたので、今回、東京都でこれまでも児童



福祉審議会や子供・子育て会議で関わってきた経験を生かしながら、皆様方と本当に御一緒に新しく第2期の子供・子育て計画の見直しを含め、施策を推進させていきたいなと思っております。

あまり長くなるのも何なんです、ちょっと一言だけ、言いたかった思いがありまして、ここだけお伝えできればと思います。

先ほどお話ししましたとおり、私は大変古くから東京都に関わっていたこともあって、その当時、子供が輝く東京プランを策定していたときから随分子供のことを東京都も頑張ってきた時期がありました。それで、長らく部署の名前から子供というのが消えたり、ずっとしてきたんですけども、今回、子供政策連携室が復活というか、新しく設置されたということと一緒にまたここに座ることができましたので、今回のこの機会を生かしながら、本当に子供が中心になった主体性ある計画をつくっていききたいなというふうに心から思っておりますので、ぜひ皆様方の御協力と御意見などを生かしながら、支えていただきながら頑張っていきたいと思っております。

大変若輩で、経験不足で、多分いろいろとぐだぐだになると思っておりますけれども、どうかお力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

では、入りたいと思います。まず、最初に検討事項として「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の中間見直しについて」ということで議事をスタートしたいと思っております。

本日、検討事項としてこの第2期の中間見直しを検討いたしますので、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 御説明させていただきます。

お配りしております資料の3から6を一気に御説明させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の検討事項の1つ目、東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の中間の見直しについて御説明をさせていただきます。

本計画は計画期間が令和2年度から6年度までの5年間となっておりますが、施策の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえまして、計画期間の中間年に当たる今年度に見直しを行うとしていただいております。まずは資料3によりまして、現行の東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の概要につきまして御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

まず資料の左上の「計画の性格」を御覧ください。この計画は、子供・子育て支援法をはじめとする法律に基づく計画になっております。福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・子育て支援の総合計画でございます。また、令和元年に策定しました「『未来の東京』戦略ビジョン」等を推進する計画としても位置づけておりまして、子供・子育て施策の充実を図っているところでございます。

「計画の理念」につきましては、記載のとおり3つございます。それぞれ上から順に、子供自身、子育てへの支援、そして社会全体で支えることの重要性に焦点を当てたものとなっております。

第2期策定時のポイントといたしまして、左一番下に「改定のポイント」と記載しておりますけれども、平成31年4月に施行しました東京都子供への虐待の防止等に関する条例や、同年6月に改正のありました子供の貧困対策の推進に関する法律を踏まえ、子供の意見を尊重し、子供の最善の利益が実現される社会を目指して、必要な環境の整備や連携を進めていくことを理念に盛り込んでいます。

また、保育サービスや学童クラブのさらなる充実を図るため、保育サービス利用児童数を令和4年度までに4万2000人増、学童クラブ登録児童数を令和6年度までに1万6000人増を目指す目標値を設定しています。さらに、新規事業を追加いたしまして363事業を計画事業として位置づけております。

右側を御覧ください。「計画の目標及び具体的な施策・新たな取組等」についてまとめてあります。御覧のとおり、目標1から5までの5つの目標がございます。

目標1のところでお話をさせていただきますと、目標1といたしまして「地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」というものを目標にしております。

そして、その下に丸印で箇条書きがあると思うんですけれども、妊娠・出産に関する支援の推進、小児医療・母子医療体制の整備等の項目について、それぞれの取組を示しているという構成となっております。

なお、計画そのものものにつきましては、閲覧用の冊子を机上に配付しておりますので、そちらについては御覧いただければと考えております。

資料3につきましては、以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

事務局から今、資料3につきまして説明をいただきました。第2期の東京都子供・子育て支援総合計画の見直しにつきましてのポイントを中心にお話をいただいたところです。

では、今、御説明いただきました内容につきましてコメントや御質問をいただきたいと思っておりますけれども、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 会長、すみません。資料6までまとめて御説明させていただいてもよろしいですか。相互にちょっと関連がございますので、申し訳ありません。

○山本会長 お願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 続きまして、資料4の中間の見直し検討スケジュール（案）を御覧ください。

今、御説明いたしましたのが現行の2期計画になってございますけれども、これを今

年度どのように見直していくかというスケジュール案をお示ししているものでございます。

本日の会議では、この計画の見直しの検討スケジュールとともに、後ほど御説明いたします「子供の意見を聴く」取組についても御意見をいただきたいと考えております。

表を見ていただきまして、本日が6月28日、全体会議①というところでございますけれども、次に8月の第2回の会議では、現行の第2期計画の数値目標等の評価と、それから第2期計画策定時以降の東京の子供と家庭をめぐる最近の状況等につきまして御意見をいただきたいと考えております。

また、併せて中間の見直しの方針についても新たに持ち上げたほうがよい課題など、御意見をいただきまして、その後、10月の会議では今後の子供・子育て支援施策について御検討いただきたいというふうに考えております。

11月から12月に、次の資料5で御説明いたしますけれども、「子供の意見を聴く」取組をいたしまして、12月の会議ではそれまでの会議の意見を踏まえ、素案をお示しし、最後に3月の会議でパブリックコメントや「子供の意見を聴く」取組の実施結果を踏まえた中間の見直し案を御提示したいと考えております。

資料4の説明につきましては、以上です。

それでは、資料5で、引き続き「子供の意見を聴く」取組の案につきましても御説明をさせていただきますと思います。

今回の中間の見直しに当たりましては、昨年4月に施行した東京都子ども基本条例の趣旨等を踏まえまして、当事者である子供の意見も聞き、計画に生かしていきたいというふうに考えております。具体的には、資料に書いております3つの方法により、意見を聞く機会を設けたいと考えているところです。

取組の1点目でございますけれども、「出前授業の実施」です。これは、第2期計画の策定においても実施しておりまして、計画冊子にはコラムとして実施した内容を掲載しております。具体的には、子供・子育てに関する課題を取り上げまして、小学校・中学校・高校・特別支援学校で行う授業を通して子供たちと意見交換をしたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、今後教育庁や区市町村、教育委員会と協議をして実施をしていきたいと思っております。

2つ目が、「子供の居場所インタビューの実施」です。学校とは別に、子供たちが考えていることや感じていることを素直に言葉にでき、発信できる環境において意見を聞いていこうという取組でございます。具体的には、児童館や学童クラブ、子供食堂、児童養護施設等の子供の居場所に出向いて意見を聴取したいと考えております。また、子供たちの意見を集約し、所管の各局に伝え、回答も作成していきたいと考えております。

3つ目、取組の3でございますけれども「子供向けパブリックコメントの実施」でございます。計画案に対するパブリックコメントの募集とともに、子供向けの分かりやす

い計画案を公表いたしましたして子供たちからの意見を募集したいと考えております。いただきました意見につきましては、パブリックコメントに対する回答としてホームページに掲載することを考えております。

資料5の裏面には、以上の取組のスケジュールをお示ししております。

本日御意見を頂戴いたしましたして、今後実施に向けた準備を図り、出前授業と子供の居場所インタビューにつきましては11月以降に、子供向けパブリックコメントについては2月に実施する予定で考えております。

資料5につきましては、以上でございます。

最後に、資料6を御覧ください。「区市町村調査結果」と書いてあるものなのですが、これは都内の区市町村における量の見込み、確保方策の見直し予定をまとめたものでございます。

現在、都内区市町村におきましても多くの自治体がそれぞれの子供・子育て支援事業計画の見直しを検討中です。内閣府の調査に基づきまして、都内区市町村に対し、中間年の見直しの予定をされているかどうかという調査を実施いたしました。集計の結果、「見直しの予定なし」が23区市町村で最も多く、「見直しの予定あり」が合わせて20区市町村、「検討中」が17区市町村となっております。

続きまして、裏面を御覧ください。上段が幼稚園と保育園における計画の策定時の見込みと、それから実績の乖離についての調査結果です。下段が、学童クラブにおける「量の見込みの増減」についての調査結果になっております。

参考資料として国の通知をおつけしているのですが、概要を御説明いたしますと、幼稚園と保育園の計画策定時の見込みと実績について、10%以上の乖離がある場合、要は「90%以下」とか「110%以上」というふうにグラフでまとめておりますけれども、そういった乖離がある場合には原則として計画の見直しが必要との判断になりますけれども、現時点におきましては、幼稚園、保育園、ともに「10%以上の乖離なし」との回答が最も多くなっております。

また、10%以上の乖離がある自治体では、幼稚園、保育園、ともに見込みに対する実績値が90%以下であるという自治体のほうが多くなっております。

また、学童クラブにおきましては、「見直し予定なし」が最も多くなっておりますけれども、増加の方向で見直す自治体もあり、依然として需要は高いものと考えております。

検討事項(1)の東京都子供・子育て支援総合計画第2期の中間見直しについて、事務局からの説明は以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。今、資料3から6までまとめて御説明をいただきました。

では、これらの内容につきましてコメントや御質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、青木委員。

○青木委員 1つだけお願いといいますか、「子供の意見を聴く」調査はとても素晴らしいことだと思いますし、ぜひやっていただきたいなと思います。

あわせて、これはいろいろな形でいろいろなところで調査していると思うんですけども、こういう意見を聞くということは意識を聞くということになるんだと思うのですが、実績の調査というのもよくこれは行われていますけれども、その意識を聞くというのはすごく大事だと思っています。

これは子供たちも、それから保護者もそれぞれに聞くことが大事だと思うんですけども、その意識の変化といいますか、例えば施策への評価ですとか、やってほしい事業ですとか、それから困っている課題とか、そういったことについて意識の変化を経年変化で見るような調査をやっていただけるとマーケティング的なものになるのかなと思っています。

もちろん数はそんなにたくさんでなくても、一定数調査すればある程度の数字が出ると思いますので、もちろん地域ごとに違いがあるのかもしれませんが、そうした意識の変化の経年調査をぜひ、明日とは言いませんけれども、どこかでやっていただくと、こういう「子供の意見を聴く」とか、いろいろな幅広い調査の足しになるのかなと思いますので、ぜひそういった調査を考えていただきたいと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。御意見ということで、今回行います「子供の声を聴く」というところですね。それらの調査を続けて、定期的に経年変化が見られるように取組を続けていただきたいという御要望だったと思います。こちらにつきましては、今回スタートして、その結果を下に今後もこの計画の中で見直しをする過程で検討があるのかなと思いますけれども、貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

○青木委員 すみませんが、ちょっと追加みたいで申し訳ないんですけども、これはどうしても部分になりますよね。だから、アンケートのような形で広くやっていただくことが必要なというふうに私はちょっと思っているんです。

このこと自体、現場で声を聞くことは物すごく私も大事だと思いますけれども、都民全体の子供たちの意見とか、それから都民全体の保護者の意見とかというのはアンケート調査などが大事だと思うので、そういった意味でそういったものをできれば経年調査をしていただけるといいかなと思います。

このことを否定しているわけでは全くないので、そういった形の広く保護者がどう思っているか、子供たちがどう思っているかについての広いアンケート調査のようなものをできればやっていただいて、それをなおかつ経年でやっていただくことによって、都がやっている、区がやっている、いろいろなところでやっている施策に対する評価ですとか、必要なものが全体的な傾向として分かっていくんじゃないかなと思います。

あわせて、こういった現場での意見を聞くということをすることによって、より細か

などというか、具体的な問題に結びつくのかなと、両方やっていただくことがいいかと思  
います。

○山本会長 ありがとうございます。都民全体のマクロの部分がきちんと分かるような  
形でやりながら、現場の声を聞くというところですね。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

成川委員、どうぞ。

○成川委員 都民委員の成川です。よろしくお願いします。

資料6までだったので4点ほどあるんですけども、私は今回2期目なので、前回の  
会議から引き続きの質問が1点あります。

前回の会議で、分科会の話がちょっと出たかなと思うんです。要するに、今回検討ス  
ケジュールで全体会議は5回あると思うんですけども、これだけの専門家の方々がい  
て、0歳から18歳までの支援計画を2時間で話し合っていくというのもちょっと無理  
があるのかなという気もして、何かピンポイントでここというのは分科会でコアな話し  
合いをして、計画の見直しとかを意見交換できる場があるといいなという話が前回あつた  
と思うんですけども、その後どうなのかなというのを知りたかったのが1点です。

あとは、「子供の意見を聴く」取組ということで、それはすごくいいと思うんですけ  
れども、大人の意見を聞くこともやってほしいと思います。令和3年の2月から3月に  
かけて2,000人ぐらいインターネットの調査をしたと思うんですけども、それは  
多分、小学校3年生以下の保護者の方向けだったのですが、子育て支援者とか、保育士  
さんとか、保健師さんとか、現場でじかに接している人たちの意見を聞く場を設けてほ  
しいなと思っています。

それからパブコメですが、どうしてもパブコメというのは意見が集まりにくいし、分  
かりにくいので、何かもうちょっといい方法があるといいなと思います。子供向けとい  
うのも出前授業みたいに、パブコメも学校に出向いて意見を聞くような取組をしてい  
ただけるとうれしいと思います。

あとは、「子供の意見を聴く」ところの中で子供の居場所とあるんですけども、こ  
こに1点、フリースクールとか、学校に行けていない子供たちの意見を聞くような場も  
設けてほしいと思っています。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

事務局からの御回答はまとめてということではよろしいですか、それとも1個ずつ答え  
ますか。例えば、さっきの1番の分科会の設置みたいなのは。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 では、分科会の設置につ  
きましては事務的な部分かと思しますので、現時点での検討状況を先に答えさせていただきます。

今後の議論の進め方について事務局のほうで検討をさせていただき、今のところ、分

科会は設置せず、お示ししたスキーム、スケジュールで進めさせていただけたらと思っております。

また、議論の進捗状況ですとか、そういったものを見ながら、随時変更したほうがよいということであれば御相談をさせていただきたいと思っておりますので、その節は御協力いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本会長 ありがとうございます。

今、前回からの宿題というところで御対応いただきました。確かに、これだけの人数で限られた時間での議論というのがどの程度煮詰まるか非常に不安なのは、成川委員と同様に私も思っておりますけれども、今、事務局からありましたように個別にいろいろテーマを設定して、それぞれの御専門に応じて御意見をいただく機会を持つことで対応していきたいということでしたので、できる限りこの場でも皆さん方も言っていただければ、またその宿題という形で対応が活発になるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほかの2点目のところで言いますと、親だけではなく、前回インターネット調査をやりまして小学生以下の保護者に対して聞いたわけですが、今、保育士や子供に関わっている先生方とか、そういった方にも意見を聞いてみたいというところの御意見でした。この辺りにつきましては、また今後活用できるところで聞いていくのかなと思っておりますので、貴重な御意見だということで記録をしておきたいと思っております。

それから、パブコメの活用というのは大変難しいところですが、出前授業などの機会でもう少し意見を聞いていくということも積極的に改良はできるかなと思っております。

そして、フリースクールなど学校に行けない子供は大変大事ですし、これも対象としてどういうふうにしたら意見が聞けるのかはまた難しいところなので、委員の方々の御意見も、お知恵もいただきながら少し検討していくのかなと思っております。

また事務局のほうから御回答できるようなところがありましたら、最後にまとめていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、まだお時間のほうもありますのでぜひ御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、最初に目が合いました矢島委員から順番に、矢島委員、八木委員、師岡委員、安部委員、岩崎委員、順番が分からなくなりますが、どうぞお願いします。

○矢島委員 よろしく願いいたします。

この会議の中で皆さんいろいろな御意見をおっしゃって、計画に直接反映させるような意見と、それから計画に直接書き込めないけれども、貴重な意見というものもたくさんあって、どちらも都に聞いていただくというのは意義があると思うのですが、やはり今年度のアウトプットの内容に反映させるときに、どの会でどういう意見を言えば反映が間に合うのかというのがいつもよく分からないところがあって、資料4で今年度のスケ

ジュールが出ているんですけども、今年度でいうと全体会議②で中間見直しの方針が出て、全体会議④で12月には素案が出る。

その間、どのタイミングで皆さん意見を言うと素案にしっかりと反映させられるのかというのをもう少し細かく分かりやすくしていただけると、皆さん意見を出しやすいのかなと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。大事ですね。

では、八木委員をお願いします。

○八木委員 「子供向けパブリックコメントの実施」で、子供向けの分かりやすい計画案を作成、配布して、それから募集とあるのですが、この計画案はいつの段階でどこで作成されて、配布されてというのがもう少し詳しく分かるといいなと思ったのと、公開されてからパブリックコメントを募集する期間というのが短過ぎると意見が集まりにくいので、ここのところは十分に期間とか、ちゃんと公表していく手段などをよく考えて実施されたらよいかと思いました。

あとは、「出前授業の実施」のところで「東京の子供・子育てに関する課題を取り上げ」とあるのですが、こちらの課題というのは、大人が考えている課題について授業で子供たちに伺うという形なのではないかという質問でした。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

質問が出ましたけれども、事務局はまとめてでいいですか、今お答えになりますか。もし答えられるところがあればすぐで、例えば先ほどの矢島委員からのタイミングの時期みたいなところは、これからできるだけ反映ができるように、私も事務局と相談しながら委員の方に投げられるようにしたいと思うんですけども、全体の事務局の作業のペースもあると思いますので、どのぐらいのときに意見を言うような素案が出るのかなというのをもし分かれば教えてください。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。

ざっとしたスケジュールでございますけれども、この総合計画冊子を見ていただきますと、第2章のところが現状の把握ですとか課題などについて主に書かれております。それで、第3章のほうが、それを踏まえまして目標ごとにどのような施策を行っていくか、大きくはここがメインになっているようなつくりになっているところでございます。

それで、全体にこの見直しのスケジュールといたしまして、次回の最近の状況についてというところで、現状についてどういうところに着目していったらいいのかというようなことにつきまして御意見いただければと思っています。

それを踏まえて見直しの方針、この現行の構成になっておりますけれども、これにつきまして何か新しい課題等がありましたら、もうちょっと手厚くしたほうがいいのではないかと、これはもう古いんじゃないかと、もしそういったことがあれば



大きな方針としていただければと思っております。

そこまでが主には現状のところを中心にした議論というふうを考えておまして、第3回のところで、今度はその目標に対応する施策等につきまして御議論をいただければと考えております。

ですので、まずこの辺りで各委員からの御認識ですとか御意見とかをいただくというのが一つの大きなテーマになるのかなと思っております。

あわせて、パブリックコメントで公表する素案が大体いつぐらいにできるのかという御質問もいただいたかと思っておりますけれども、まず出すための素案につきましては12月の会議でお出しできればと考えております。そこで出しました素案に対してここで御意見などもいただきながら、また庁内でも必要な検討を加えまして、それをベースに修正したものを2月上旬からのパブリックコメント、子供向けパブリックコメントに出していきたいというようなスケジュールで考えております。

現時点で想定しているスケジュールにつきましては、以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

矢島委員、八木委員、少しお返事いただいたんですけども、どうでしょうか。もしあれば。

○矢島委員 ありがとうございます。

そうすると、ここのメンバーとしては中間見直しの方針とか方向性にぜひ意見を言いたいという場合は、次回がすごく大事なポイントになってきて、そのほか具体的な施策についての意見を言いたいときは第3回が非常に重要なポイントになるという理解でよろしいでしょうか。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。

ただ、それより先に言われたからといって関係ないとか、そういうことはございませんので、議論の進捗に応じて御意見いただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○山本会長 ありがとうございます。

多分、ほかの委員もそういうのを知りたかったかなと思うので、このスケジュール案、今は案になっていますけれども、その下にメモでも何でもいいので、このときにはこんな話をしてほしいというような、今ちょっと説明いただいたような話があればいいのかなと思いますので、次回は現状を中心に少し皆さん方から意見をいただいて、こんなところを見直してほしいというところをいただきたいのだということを書いておきたいと思っております。

今日の会議が終わりましたとき、または次回の招集のときに、次回はこういうことをやりますのでぜひお願いしますというところがあればいいのかなと思いますので、こちらからの御案内の書き方も少し工夫をしてみたいと思っております。ありがとうございました。

それから、パブリックコメントにつきましても今ありましたが、八木委員よろしいでしょうか。

(八木委員 首肯)

○山本会長 ありがとうございます。

あともう一つ、その課題は大人側の課題なのか、子供側の課題なのかというところにつきましては、多分、両方の課題でもあるのかなと思います。

1番は多分、大人が考えている課題と子供が考えている課題を両方突き合わせて、同じものもあれば違うものもあるというところがまず把握できないといけないのかなとは思いますが、どちらか一方ではなく、大人が考えている課題は子供にも分かってもらいたいですし、出前授業で分かってもらいたいですし、また子供が考えている課題はそこで取り上げられるように意見をもらいたいですというのものもあるのかなと私としては考えましたけれども、この課題についてももし御意見がありましたらまた委員の方から、今、手が挙がっている方から先にお話しいただいた上で頂戴できればと思います。ありがとうございました。

では、師岡委員お願いできますか。

○師岡委員 私のほうからは、お願いでございます。

資料3の右側の目標3、この中に「放課後の居場所づくり」という項目がございます。奥多摩町は過疎化、少子化の真ただ中でありましてけれども、福祉と教育といろいろ子供たちの放課後をどうするかということで今、練ってもらっています。これは学校の先生、それから学童の指導員さん以外のマンパワーが必要だなと私自身感じています。

この辺りも含めて、ある意味、親御さんへのよい意味での影響も考えつつ、ぜひこの計画を強力に推進していただけたらありがたいと私は思っています。よろしく願いいたします。

○山本会長 ありがとうございます。

地域の課題として、放課後の居場所づくりはとても大事だということですね。ぜひ、このところも推進が強力に進むようにいろいろと進めていきたいと思います。ありがとうございました。

では、岩崎委員お願いします。

○岩崎委員 私からは、保育の質の確保のところに関して労働者の立場から意見という形で発言をさせていただきます。

最近では都内の保育所の待機児童数が大分改善してきたということで、昨年4月の時点ですと969人になっている。これが前年に比べて1,374人減ってしまっていて、今年もさらに減っているというふう聞いていますので、保育ニーズに対する量の確保の面というのはかなり改善してきているのかなと思います。

一方で、保育の人材確保と質の確保のためには、保育士の賃金とか労働時間、労働環境の改善が非常に重要だということを考えておきまして、それによって人材確保、定着

率の改善、キャリア形成などが可能になって、保育士の質は向上して保育事故等の減少にもつながるのではないかと考えます。

保育の質の向上に関しては、本日配付されている参考資料3のところで評価指標のグラフデータの16にもありますけれども、「十分行われていると感じる」という回答と「ある程度行われていると感じる」というのを合わせると、令和2年度の78.2%から80.6%に改善している。このことは、最近の賃金構造基本統計調査などでも表れているように、東京都内の保育士の年間給与額が約398万円から約437万円というふうに改善していたりですとか、勤続年数が5.4年から6.3年へと伸びているということなどからもうかがえるように、処遇の改善が保育の質の向上にも一定の効果があるのではないかなということが推察できるように思っています。

ただ、平均年齢を見てみると、37歳ということでもまだまだ低くて、いまだに途中で退職なさる方も多くいらっしゃるという現状がありまして、近隣の県でも同じような状況のようです。

東京都では、4年前に保育士実態調査報告書を発表していますけれども、そこにありますように退職意向の理由は給料が安いというのが7割弱、次いで仕事量が多いが6割弱、労働時間が長いが5割弱という結果で、特に正規職員ですとか、辞めた保育士さんだけではなく、就業中の保育士さんもより顕著に表れているように思います。非正規雇用の保育士が増えて、正規雇用の保育士の事務を含む仕事量が増えて、労働日数や労働時間が長いという指摘もあるかと思えます。

こういった保育士の処遇と労働環境を改善というのは、実は働く保護者の子供を保育園に預ける側の視点からも大変重要だというふうに考えておりまして、私も都内に在住して子供を3人、0歳児クラスから保育園に預けて働いているんですけども、子育てを経験している中で、やはり信頼していた保育士さんが次々退職してしまったりですとか、処遇や職場環境に不満とか悩みなどを持ってそれに耐えているという状況は多々あったかなと思いますので、利用者としても日々安心して働くこと、長く働き続けることにもつながる大変重要な課題であると感じております。

今回、総合計画の中間の見直しに当たりましては、都内の保育士の勤務実態、処遇改善、加算の実態と効果、キャリア形成の状況、または保育の質の状況について現状どうなっているのかということのを改めて調査、把握していただき、保育の人材確保と質の確保のための施策の強化につなげることが必要だということで意見として述べさせていただきました。

長くなってすみません。ありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

実際、次回のときもまた出るかなと思いますけれども、御意見ということで、見直しのところでまた保育士の処遇について考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

では、安部委員お願いします。

○安部委員 安部です。資料5に関して、5点質問がございます。

まず、こども基本条例10条、子供の意見表明と施策への反映に基づいてこのような取組が推進されることに関しましては非常に意義があることだなと感じております。さすが東京都だなと思いながら聞いていました。

これに関する質問です。まず1点目、もう既に出前授業を実施されているということで、今日の閲覧用の冊子の例えば120ページに出前授業の様子が出ています。この中で子供たち、小学生からの意見で、児童館が欲しいというコメントが出ていて、とてもいい取組だなと思って見ていたのですが、この既にやっている出前授業の中で出た意見というのはどのように施策に反映されているのか、もしくは言いつ放しになっているのかというのを教えてください。それが1点目です。

2点目、取組1では小学生以上が、取組2では小学校高学年以上が意見の聴取の対象となっています。乳幼児、それから小学校低学年が除かれているのは何か意味があるのかというのを教えてください。自治体での計画実施の際には、保育園児さんへの聞き取りなどの例もあるかなと思います。

3点目、子供に意見を聞くというのはなかなか難しいなと私もいつも思っているんですけども、意見を聞きに来たよと言ってすぐに言ってくれるわけではないので、何らかの意見が言いやすい環境をつくるのが非常に大事だなと思っています。

そういう意味で、取組2では居場所に出向いて行くというのはすごくいいやり方だなと感じているんですが、取組1でも2でも3でもそうなんですけれども、子供の声を聞くための工夫、あるいはガイドラインのようなものはつくっているのかどうか。つまり、これはこども基本条例、それから子どもの権利条約に基づいて権利として皆さん方の意見を聞くんですよ、それを施策に反映するためなんですよという説明があるかどうか、あるいは意見を述べたことで不利益にはならないということの説明がしっかりあるのかどうか。または、意見を聞く大人が権利侵害をしないかどうかというふうなことはガイドラインとしてあったほうがいいのではないかなと思うんですけども、事務局の中では考えていらっしゃるかどうかというのを教えてください。

4点目、今の3点目との関連なんですけれども、苦情申立てあるいは救済の措置というのがあるのかどうかということです。意見を言ったことで不利益を被ったり、何らか嫌な思いをした子がいた場合に、その子が訴え出るところがあるかどうか。特に、取組2では事業者に委託とありますので、この事業者が何らかの権利侵害をしたりした場合に子供がSOSを出せる場があるかどうか。

あるいは、取組2では児童養護施設等においても意見聴取をすることになっていますが、意見聴取をする過程で子供が権利侵害をされているというのが分かった場合に、どのようにその後、子供の権利を救済しつつ取組を続けていくのかという点についても教えていただけたらと思います。

5点目、最後ですけれども、取組2に関しては所管部局が回答を作成、取組3に関しては都の考え方として回答を作成とありますが、この意見を聞いてそれをどのようにフィードバックしていくのか、やりっ放しではなくてどのように子供に返していくのかというのは非常に大事なかなと思います。

この5点について、事務局より回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

今の安部委員からの5点の質問なんですけれども、今、事務局のほうで回答できますか、後でまとめますか。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 では、まとめて御回答ということではよろしいでしょうか。

○山本会長 分かりました。また関連して御意見のある方は言っていただければ、まとめて回答いただけると思いますのでお願いいたします。

大変、貴重な意見をありがとうございます。子供の権利というところの視点から、やはり今までもずっと聞き続けていて、本当にそういうところがあるのにちゃんと聞いていないというのも事実ありますので、そういうところをやはり子供の権利として大人側がどういうふうに捉えているのかという救済の仕組みや、不利益にならないとか、嫌な思いをしないとか、本当にそういうふうにして対応できるようなガイドライン的なものはとても大切だと思いますので、貴重な御意見かなと思います。ありがとうございます。

では、時間はまだもうちょっとあるかと思いますが、どうぞ。

久芳委員。

○久芳委員 久芳でございます。

どのタイミングで聞いたらいいのか、私もよく分からなくて、参考資料2という中なので、これはもう話してもいいのかどうかもよく分からなかったのですが、参考資料の2枚目、「乳幼児期における教育・保育の充実」という目標2ところがブレイクダウンしてあるところがあるんですが、先ほども保育の質について何委員だったかがお話になったと思いますけれども、確かに保育の質の向上が図られていると感じる家庭の割合が少し増えているというのはあるのですが、我々現場をたくさん持っておりますので、ちょっと実感としては大分違うところがあります。

例えば、コロナのちょっと前なのですが、大手の保育事業者の社長が何人か集まりましてそれで話をしたときに、2つの事業者さんは毎年保育士さんの採用数が1,000名を超える。

そうすると、大体新しい保育園をつくると、10か所ぐらいつくったとしても100名から200名の新しい人数で足りるのですが、ということは毎年1,000名近く保育士さんが辞めているということなんですね。非常に定着がいいとはとても言えない状況です。ですので、そういった部分が現状においてよくなっているかということ、我々の

感覚としてもよくなっているとはとても思えない。

1つは、コロナ禍で新しい地方からの保育士さんが来なくなったんです。東京に出たら危ないよと、親御さんが止めちゃう。そういった状況で、いわゆるジョブホッパーのような形でこころ保育士さんが替わっていく。そういった状況が起きつつあるというのが、この昨年、一昨年というような形だったのかなと思っております。

保育の質というとは必ず監査とかという話があるのですが、認可保育所は埼玉県では私も企業立で第1号、東京都でも企業立で第2号と、認可保育所を始めてからもう20年近くたちますけれども、その中で感じるのが、昔は東京都が監査に来られて市区町村はそこにいただけという形が多かったのですが、ここに指導監査での指摘数の減少はいわゆる保育の質が上がったんじゃないかというようなお話になっているのですが、指導監査での指摘数の減少というのと保育の質の向上というのは私は関係があるようには本当に思えないんです。

まず監査ですが、これはいかに問題のない文章をつくるかというのが監査のコツみたいな形になっています。指摘されるのは、いわゆるはんこが押していないだろうとか、この書類の作り方は違うだろうとか、そんなことで現場の保育がどう行われているかなんてほとんど見ていないですよ。こんなもので保育の質が上がるはずがない。

それからもう一つは、今も来られていますけれども、昔は東京都さんだけだったのですが、ここに東京都の方がいらっしゃるから言うわけではないですけれども、東京都の監査の職員の方はやはりロジカルでした。ロジカルですし、よく御存じでした。

ですけれども、残念ながら、葛飾区長さんとか、狛江市長さんとか、奥多摩町長さんがいらっしゃる中で言うのも私はちょっと気が引けるのですが、やはり基礎自治体の監査担当の方はそこまでロジカルじゃなくて、よく御存じではない方も結構いらっしゃる。そういったところが、やはり非常に私たちとすれば困ったなというのが結構あります。

ひどいケースですと、要項とか、そういうルールにこう書いてあるのに、こう書いてあるじゃないかと我々が主張しても、私がこう言っているんだからこれが区のルールですという発言をする人もいます。

ですので、私はやはり監査の質を考えていただきたいなとすごく思っています。私は昔アメリカで公認会計士の資格を取りましたので、会計士の世界にはピアレビューという監査の質を監査するというのがあるんですね。ですので、この監査の質を監査するようなことで、ぜひとも東京都に各自治体の監査を見ていただきたいなと思うと同時に、書類主義ではなくてやはり実質的に現場を見た上での監査をやっていただきたいなとすごく思うところがございます。

そういったところで、長くなりましたので、以上このぐらいで。

○山本会長 ありがとうございます。

保育の質について、現場の事業者の立場として実感されていることをお伝えいただいたということで、事実、本当に例えば監査の減少だけが保育の質を担保しているかとい

うと多分違うんだらうと思いますので、そこの部分で言うと、御指摘としては監査の内容とか質とかももう少し見直すことも必要ではないかということだったと思いますし、確かにイコールではありませんけれども、この指導監査の指摘数が増えるより減っているほうがやはりいいわけで、ただ、その書類の書き方であったり、見せ方によって何となく過ぎてしまっているのは問題ですので、またそこについては見直しをしていく必要があると思います。

また、今、委員がおっしゃいましたように、今、自治体のほうの主体性というのは私も若干足りないかなと思うところもありますので、そこはお互いに協力しながらやっていく必要があると思います。また、実際は現場の自治体はそれぞれが保育の中身を見て監査というか、保育の質をチェックしている自治体もありますので、そこでの成果を東京都のほうできちんと吸い上げて見てみるとか、そういうことも必要かなと思います。

せっかく自治体の長の方もいらっしゃいますし、東京都が命令するということではなくて、下から吸い上げた形で東京の質が上げればいいのかと考えています。大変貴重な御意見をありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

では、吉田委員、そして山下委員、松原委員の順番でよろしく願いいたします。

○吉田委員 吉田と申します。よろしく願いいたします。

資料3に挙げられているとおり、今回総合計画の中間見直しということですが、やはりコロナ禍を経ているという状況の中で子供を育てる環境がどうなったのかという、その課題をしっかりと明記できたらと思っております。

また、保育の質などの問題もありましたが、今、国のほうでも保育関係、介護を含めてですけれども、賃金を上げようという中で、いろいろなライフスタイルに合った形で賃金を上げられているのかということを考えてときに、例えばパートで稼ごうとしている方が、結局これは国の問題ではありますが、社会保険料の問題だとか、配偶者控除の問題だとか、そういうことが課題になって、結局、逆に賃金が増えているがゆえに働き方をセーブしなければいけないみたいな状況も発生したりしています。

せっかくそういうスキルを持った方々がもっと働く時間を確保したいと願っているのにできていないという状況もあつたりしますので、そこら辺の課題を含めて、やはりもっと働きたいという方の就労を確保して保育の質を上げていくということを考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

手短にいけますけれども、あとは今回資料5については「子供の意見を聴く」ということで、取組1としては、ただ行政の施策を取り上げるということではなくて、例えばこの場にも企業の代表をされる方だとか労働組合を代表される方がいらっしゃいますけれども、あとは子育て支援団体ですね。いろいろ子育てに関わる団体など、そういったところと連携しながら生の声を届けていくということも必要なんじゃないかと思えますし、子供だけに伝えるのではなくて、例えば公開授業だとか、親、保護者も見られ

るような形で開催していただくことで、逆に親側の意識という面でも高まっていく機会になっていくかなと思いますので、そういうアイデアなどもいいのではないかと思います。

それで、取組2のところですね。これは先ほど御意見があったところですが、やはり高学年からではなくてもっと年齢を下げてもいいんじゃないかとは思っているところです。

あとは、都合のいいところだけ意見を拾わないようにということですね。やはり様々な子育て環境に置かれた子供たちがいると思いますので、そういった環境に置かれた子供たちの意見を幅広く聞いて、その声を盛り込んでもらえたらと思います。

最後は、取組3のところですね。「子供向けの分かりやすい計画案を作成」ということなので、例えばパンフレットを平仮名ベースにしたり、振り仮名を振って見やすくしたりということもあると思いますし、あとは今、子供たちが例えば動画だとか、SNSを活用したりだとか、子供たちが目につきやすいところで本当に分かりやすく訴えていくということも必要だと思いますので、なかなかお金の面で難しいとは思いますが、いろいろなそこら辺のアイデアもあるのかなと思ったところがございます。

あとは、資料6について1点だけ、集計状況が今回出されましたけれども、やはり地域差というのは結構大きいかなと思いますので、そこら辺の情報があればしっかり提示していただければなと思ったところです。

以上になります。

○山本会長 ありがとうございます。

どれも貴重な御意見をいただきましたので、今後、取組の中でやっていくところが多いのかなと思いますが、年齢については先ほどと同じですので併せて御回答いただこうかなと思っています。

都合のいいところだけ聞かない。本当に大事なことだと思いますし、また、子供向けといっても一体何があるのか、動画なども含めて工夫していくことも必要かなと思います。ありがとうございました。

では、山下委員をお願いします。

○山下委員 私は、資料5について意見を述べさせていただきたいと思っています。

子供の意見を聞くというのは、とても大事なことだろうと思うんですね。ですから、すごくこの取組は私も興味がありますし、大事にさせていただきたいなと思っております。やはり大事なものはどのようにして聞くか、またはそれをどう反映していくか。

そして、もう一つ大事なことは、その声を子供たちにきちんと返していかなければいけないと思うんですね。聞いて終わりではなくて、例えば聞き取った子供たちが行ってよかったとか、そう思えるようにきちんと私たちはその子供たちに返していかなければいけないし、もっと広い意味でいうと東京都全体の子供たちに私たちは説明をきちんとし



ていかなければいけない。

そういう意味で、パブリックコメントとか、いろいろあると思うんですけども、そういった設計というか、取組の手法とか、そういったものをきちんと明確にして取り組んでいかないと点で終わってしまうことになってしまうので、どういう声を反映させてどうしていくのか。そして、子供たちにどう返していくのかということを少し大切にしたいなと思っています。

そして、取組1ですけれども、学校を選定していく際にそれぞれの学校は規模や、地域や、家庭や、子供たちの持っている課題だとか、実態は違うと思うんですね。ですから、そういったところをどのように選定して意見を拾っていくのかということもとても内容等を含めて大事だと思いますので、ぜひその選定に当たっては教育上の論議をしていただければと思います。

2つ目ですが、取組2のところ「児童館や学童クラブ、子供食堂、児童養護施設等」となっています。私はこの「等」を大事にしてほしいと思うんですね。やはりこういった公的な施設、あるいは大人たちが運営している施設もあるんですけども、それ以外にいろいろな子供の場所があると思うんです。単にそういったところから取るのではなく、そういったいろいろな声をこの機会だから聞けるように、この「等」というところをぜひ大事にして意見を聞いていただきたいと思っています。

取組3では今、言いましたように、パブリックコメントしますと出したところで子供は言ってきません。だとしたら、どのように子供たちの意見を反映していくのかというしっかりとした計画、あるいは取組が大事かなと思いますし、先ほどから繰り返になりますけれども、どう返していくかという視点も盛り込んだ形でぜひ子供の意見を聞くということを一時的に設計していただければと思います。よろしくお願ひします。

○山本会長 ありがとうございます。

「子供の意見を聴く」ということについての御意見をいただきました。関係するところは事務局から御回答もあると思いますし、また、今後の活動に取り入れていきたいと思ひます。

では、松原委員お願ひいたします。

○松原委員 前の会議で、実はこの資料ナンバー3の目標2とか3のところですけども、既に保育所の待機児が少なくなってきた逆になんか出てきているということを言われていたんですね。それで、そのときに定数の減をさせていただけるか、あるいは何らかの空いている部分の補助をいただけるかという話がございました。それは区部の方だったんですね。だから、区部はそういう状態ですので、ほかもこれから東京都として調査をかけていただいて、ほかもそういうふうに出ているはずだということがございました。

一方で今、学童クラブとか学童保育所に待機児が出てくるんですね。そうすると、活用的にどういうふうに行うことができるかというところで、少し保育所が定員に満たなくなってきた

て運営が難しくなる。

一方で、学童クラブとか学童保育所が増になってきて足りなくなっているということで、事業者アンケート調査などをかけたほうがいいのかなど。それで、保育所で空いている部屋とかいろいろな部分があるんだったら、学童の小学生、1年とか2年生は出たばかりですので、そこで見ていただく。逆に保育園というところもあると思うんですけども、そういうものが可能なかどうかとか、制度上ちょっと難しいらしいんですよ。そこは補助制度とかそういう部分があったりして、何か可能になるような制度づくりとかをしていったほうがいいのかと思います。それで、事業者調査をかけるほうが有効かなと思います。

それで、資料5なんですけれども、取組2の中でこれは子供の居場所インタビューということでありますが、実は23区とか多摩26市では状況が全く違うと思うんですね。環境も違うと思うんですよ。そこを一緒にやると全体的な増は出ているかもしれないけれども、地域特性は出てこないと思います。

そういう面をどういうふうにするかということと、ここでいくと小学校高学年から18歳未満の子供たちを対象にと言われていまして、この年齢でも大分違ってくると思うんですね。児童館によっては、上のクラスの年齢の高い方々は音楽をしたり、あるいはボルタリングが欲しいとか、そういう場所が欲しいとかという要望もあります。

でも、低学年でいくとそういうところではありませんので、その年齢別とか、あるいは地域特性を少し配慮していただいてインタビューを実施して、多分割はできないと思うんです。多摩地域と23区を分けてこうだとか、その多摩地域の中でもやはり環境によっては全然違うと思うんですね。23区もそうだと思うんですけども、そういうものが何らかの調査の中でできて、それを全体報告の中に取り入れて、こういうこともある、こっちもこういうこともあるというような書き方もあるかなと思いますので、ちょっと苦心していただければと思います。

○山本会長 ありがとうございます。

保育所の空きについては今後やはり考えていかななくてはいけないところで、実際にはもう出ているところですね。地方では確実に出ていますし、東京の中でも年齢によってはもう既に空いていて、待機がいても地域的な偏りの中で埋まらないというところが出てきていますので、今後は検討が必要かと思います。

また、学童について同じように待機児があるところもありますので、今、委員がおっしゃったように、制度上難しいのならば何かそういうことができるような形で考えていくことも提言できればいいのかなと私は個人的には思っておりますので、また項目のところでも実際の現状把握をしていきたいと思います。

そして、子供の居場所の地域特性についても配慮しながら聞いていくというところで受け止めたいと思います。ありがとうございました。

いろいろまだ御意見はあるかと思うのですが、この後、子供政策連携室についての御

報告なども含めてありますし、また御回答を事務局からいただくかなと思いますので、最後に、もしどうしてもこれだけは言っておきたいというところがありましたら、どうか手短かにお願いいたします。

- 志村委員 今年度から都民委員として参加させていただきます志村と申します。すみませんが、どうしても言いたいことがあってお時間を少しいただきます。

資料5の「子供の意見を聴く」取組で要望が2点あります。

こちらの取組は非常にすばらしいことだと思う反面、非常に難しいことだと思います。その中で、この「子供の意見を聴く」ことを、ただ聞くではなくて保護者の方に向けても知ってもらい、子供たちにもなぜこの話を聞くのか、私たちこの子供・子育て会議というものが一体どういうものなのかという動機づけの部分をきちんと先に認識してもらった上で意見を出していただくというような取組をしていただければと思います。

また、子供の意見を聞くというのは非常に難しく、先ほど安部委員からも御意見があったんですけども、もし子供の声を聞くガイドラインみたいなものを策定されるようであれば、自分の意見が言いにくいお子さんたち、障害を持つようなお子さんたち、現在子供たちの中のおよそ10%にはそういう何らかの障害を持つお子さんがいらっしゃるとも言われておりますので、そういう方の意見を聞く方法としてどういう工夫をするのかということも盛り込んでいただければと思います。それが1点目です。

もう一点の要望なのですが、調査について事業者に委託されたり東京都の職員がやったりするかと思うんですけども、もし可能であれば私たち子供・子育て会議の委員が現場に出向くような機会を御提供いただければいいなと思います。

あとは、資料6で1点質問があるんですけども、こちらの「集計状況(2)」で「実績値/量の見込み」の増減のところ、これはコロナ禍になって私の感覚だと90%以下、量の見込みが減ったところがほとんどなんじゃないかなと思っていたのですが、110%以上となったとお答えになったところが幼稚園と保育園でそれぞれ1自治体ほどあったんですけども、こちらがもし回答可能であればこの自治体かというのを教えていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

- 山本会長 ありがとうございました。

それでは、子供の意見についての事務局の回答については先ほどの回答とまとめてお願いします。それで、この調査について可能かどうかということも併せて御回答を後でお願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、事務局のほうでこの検討事項についての回答をお願いしますか。

- 小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 まさに、本日御検討いただきたいと思っておりました「子供の意見を聴く」取組につきまして様々な御意見をいた

だきましてありがとうございます。

御質問いただいていた事項でございますけれども、まず前回も含めて意見を聴取して、その後どうなるのかというところでございますが、前回の意見の聴取等につきましては安部委員からも御紹介いただきましたとおり、それもまとめまして冊子にも反映をしているところになっております。

この意見に限らずではあるんですけれども、一点、一点の御意見に対して、この御意見についてはこうしたとか、ああしたとかということではなく、今回の意見聴取につきましても課題ごとにお伺いしておりますので、課題ごとに御意見ですとか子供たちの考え方を把握させていただいているというところになっております。

それから、ガイドラインをつくっているのかというところなのですけれども、現時点で、ではガイドラインをつくらうとか、つくらないとかというふうにはっきり決めているわけではないんですが、まさに安部委員からお話しいただきましたとおり、どういうふうに進めていくかというところは調査の質を担保する上で非常に重要なところかと思っております。

安部委員は、まさに以前も次世代育成支援計画を策定するとき等に子供のヒアリングをしていただいておりますし知見もたくさんおありだと思いますので、御助言いただければというところですが、確かにそのときにもファシリテーターをトレーニングされたりですとか、一定の質を担保するための工夫というのは様々されていると思いますので、そういったところにつきましてぜひ御助言、御意見を頂戴しながらちゃんと機能するような仕組みにしていければと思っております。

その中で、不適切な対応があった場合にどうするかですとか、それをその調査員に対してのみではなくて、その後、事後的にどういう対応を速やかに取っていくのがいいのかとか、そういったことも規定していく必要があるのかなと思っておりますので、ぜひ御意見いただければ、御助言いただければというところでございます。

それから、対象年齢につきましては、幼児ですとか低学年の子も明確に除外しているということではないんですけれども、今回初めての試みで、意見を聞いていくに当たりますして、まずは前回の経験であります出前講座につきましては小学生、今回新たなチャレンジの部分につきましてはこの年齢を対象にまず始めさせていただきたいというところで設計を考えております。

こちらのほうから御提案している内容はそういったところございまして、今後決めていく部分はありますので、ほかにも山下委員から、居場所にはいろいろ「等」があって、その「等」が重要なんじゃないかと、まさしくそこもほかにもどこだったらいのかとか、そういったことにつきましてもぜひアイデアをいただければ参考にさせていただきたいと思っております。ぜひこの場で御意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

○山本会長 ありがとうございます。

まだ決まっていないこともありますので、今後意見をいただきながら、例えば先ほどのガイドラインなどについては何か該当するようなものを考えていくということも私はあり得るのかなと思いますし、また、せっかく子供の条例もありますし、東京都としてアドボカシーの仕組みというわけではないですけれども、何か苦情申立てをしたり、権利擁護をしていくための仕組みを具体的につくっていくということも併せて考えていくというのもありなのかなと思ったりしています。

今回のインタビューだけで考えるのではなくて、全体で子供の権利侵害をしているという状態で、子供がSOS、ヘルプラインみたいな電話ももちろんあるんですけれども、それだけではない何かとか、そこも含めて先生方と何か意見を、またお知恵を出して考えていくといいのかなと思いました。

アンケートのこのインタビューについては実際もう走らなければならないかと思うので、具体的な対象などについて、やはり乳幼児などもどうするかとかは具体的に検討が必要なかなと思いますが、安部委員、御回答いただいていたでしょうか。

○安部委員 御回答ありがとうございました。

先ほどおっしゃっていましたが、どういうふうに具体的に進めていくかについては、今後検討を一緒にさせていただけたらと思います。年齢に関しては、本来でしたら乳幼児さんも含めて検討したいところですが、確かにこのタイトなスケジュールで今、無理に範囲を広げるのも逆に権利侵害になる懸念がありますので、今回はこの年齢でということと承知いたしました。以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

まだこれから皆様方と検討していくものですので、今後もまた御意見いただければと思います。

そのほかにつきまして、では検討事項として一番多くいただきましたのが、今の「子供の意見を聴く」という取組ですね。資料5に基づいたところでたくさん意見をいただきましたので、ここにつきましては今後事務局とともに、またどういった質問ですのかとか、誰にやってもらうのかとか、また検討していくことになりますので、皆様方にもフィードバックしながら検討していければと思います。

また、そのほかに見直しの観点としては保育の質というところも、改めていわゆる保育者の賃金、待遇という見直しもありますし、または現場での実際の保育の質をどういうふうに見るのかというところも関係していますし、また自治体との協力というのもありますので、ここの辺りも今後見直すときにこの評価指標のところをどうしたらいいかというところで検討していけるのかなというふうに思います。

あとは、学童保育、放課後の子供の居場所についての重要性などについても御意見が今、自治体の方からも出ましたので、そのことも注意をしながら見直しをしていきたいと思います。

大体、皆さん資料5のことが特に多かったかなと思いますけれども、そのほかにつき

ましては次回、見直しの現状見直しというところで網羅的なところをまたいただく機会がございますので、ほかの項目もいただければと思います。

また後ほど御意見やお考えがありましたら挙手をお願いいたしますが、まずは先に進ませていただきたいと思います。

報告事項に移らせていただきます。これからこどもシンポジウムと、子供政策連携室の設置に伴う計画の推進体制が変更になりますので、その報告をしていただくことになります。そして、報告をいただきましたら質疑を若干できればと思っておりますので、事務局から御説明をよろしくをお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 よろしく申し上げます。

その前に、先ほど御質問いただきました中で、見込み量が増になっている1自治体はどこかというところなのですけれども、こちらは大変申し訳ありません。個別の自治体につきましては公表しない前提で調査をしております、1か所ということでございますので申し訳ありませんが、こういうところがあったということで御了解いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、報告事項の御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料7を御覧ください。こちらが今回報告する事項になるのですけれども、その前に参考資料の4というものがございまして、そちらも併せて御覧をいただけますでしょうか。

「こどもシンポジウム＜フィードバック案＞」というものが報告事項なのですけれども、そもそもこどもシンポジウムというのが何で、フィードバックというのは何かというところを御説明させていただきたいと思っております。

参考資料4のほうでございすけれども、これが前回の子供・子育て会議でお示しをした資料になっております。改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

こどもシンポジウムというのは、都内在住、在学の中学生、高校生年齢の方が主体となってグループ研究活動を通じて東京の子育て支援について考え、意見を発表していただくというイベントでございす。本事業は令和2年度より実施をしておりますが、その後施行した東京都こども基本条例において、子供が社会の一員として意見を表明することができ、その意見が施策に適切に反映されるよう、都は環境の整備に取り組むものというふうにされたことから、令和3年度については都政に対する子供の意見表明、参加の取組の一つに位置づけをいたしまして実施をしたところでございす。

中段にございす①から⑤の流れのように、子供たちの発表については提案の内容を整理して子供・子育て会議で意見を頂戴した後、関係部局にも送付をいたしまして、それに対する回答を作成し、子供たちにフィードバックしたらどうかということで御了解をいただいたというところになっております。そこまでが前回までのところとなっております。

ここで資料7にお戻りいただければと思います。

資料7につきましては、この過程を経まして子供たちにフィードバックをするために整理をしたものでございます。資料7の表紙に書いてありますけれども、令和3年度は御覧の5つのテーマ、それぞれ1グループの5グループに発表をしていただきました。それで、このそれぞれの発表に対して今回このようにフィードバックしたらどうかというフィードバック案を御説明させていただきます。

グループ2を例に御説明させていただきたいと思いますので、グループ2のページを御覧ください。「ここにある。～皆が放課後リーダーズ～」グループ2のみなさん」と書いてあるものになっております。

まず、枠で囲ってある部分と囲っていない部分がありますけれども、枠で囲ってある部分はそのグループに対する固有の御回答とかをまとめてある部分で、それ以外が各グループに共通して御回答するような部分になっております。

共通部分につきましては、まず冒頭は参加のお礼と、それから先ほど御説明いたしましたような位置づけですとかフィードバックまでの流れというようなものを御説明しております。そしてまた、最後の末尾のところには今年度の子供シンポジウムの告知と協力依頼をしているというような形になっています。

枠内の記載でございますけれども、グループ2については3つ枠がございます、まず1つ目の枠ではグループ2が提案してくださった内容を要約して記載をしております。こういった御提案をいただきましたねというようなことを書いてあります。それから、2つ目の枠で前回の子供・子育て会議委員から頂戴いたしました御意見を要約して記載をしております。最後に、この発表に関係します都で行っている取組の状況や方向性などを回答しております。こういった構成にいたしまして、こちらをそれぞれ参加してくださった子供たちにメールで回答したいと考えているところです。

資料7の御説明は以上になります。

続きまして資料8、今年度の令和4年度「こどもシンポジウム」の開催について、こちらも開催をしますという御報告でございますけれども、資料8を御覧ください。先日、参加をする中高生の募集につきましてプレス発表を行いました。今年度の予定ですがけれども、7月13日まで募集を行いまして、30名の子供たちが8月からグループ研究活動を開始し、11月23日に意見発表を目指して活動する予定でおります。

今年度のテーマにつきましては、次のページのこどもシンポジウム開催要項の「8 研究テーマ」のところに記載がございますけれども、「思春期の健康や性について相談したいとき」「性別による無意識の思い込み」「デジタルを活用した社会」、それから「子供の成長に関わる仕事」「放課後改造計画」の5つのテーマとなっております。

子供たちの提案に対しては、先ほど御説明したフローにより、今年度も子供たちにフィードバックをしたいと考えております。

続きまして、報告事項の2も併せて御説明をさせていただきます。資料9を御覧ください。「子供政策連携室の設置に伴う計画の推進体制の変更について」ということで御

説明をさせていただきます。

これまで子供・子育て会議におきまして計画への御意見をいただくとともに、資料の上段に書いてある体制なのですけれども、子供・子育て施策を推進するため、上段右上にあります子供・子育て施策推進本部におきまして、副知事を本部長として計画の策定時や関係各局の連携を推進してきたというのが庁内の体制になっておりました。

このたび、子供政策連携室の設置に伴い、子供施策を全庁的に推進する司令塔といたしまして下段の「今後の体制」のところにありますけれども、下段の右上にあります子供政策総合推進本部を設置いたしました。この本部では知事を本部長として都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進していくこととしております。詳細につきましては、参考資料5に掲載をしておりますので、後ほど御覧いただければと思いますけれども、この子供政策総合推進本部の設置に伴いまして、これまで運営してきた子供・子育て施策推進本部を廃止することといたしました。

なお、子供・子育て施策推進本部が役割を担ってきた計画の策定等の検討に当たりましては、今度は下段の左下にあります計画策定・事業推進会議というものがありますけれども、これを新たに設置して対応することとしたいと思っております。

また、関係各局の連携が必要な課題につきましては、下段右下にあります子供政策総合推進本部内の本部幹事会ですとか、もしくは子供政策連携推進チームにおいて対応することといたしております。

以上のように、庁内の体制が変更となりますけれども、引き続き関係各局が密接に連携をして子供・子育て施策の企画推進に取り組んでまいりたいと考えております。

御報告につきましては以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

ただいま、2点御報告いただきました。こどもシンポジウムのことと、子供政策連携室の設置に関することです。この2つの報告につきまして、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

成川委員、どうぞ。

○成川委員 すみません、2回目ですが、フィードバック案のほうで今ちょうど1つ取り上げていただいた放課後リーダーズのところなどもそうなのですけれども、せっかく意見を出してもらってこちらでも会議で話し合ったりしたので、福祉保健局の回答をもう少し具体的に書いていただけると子供たちもうれしいんじゃないかなと、特にこのグループ2の回答は補助金を交付するなどして取り組んできたのでこれからは善処しますというくらいのことしか書いていなくて、何か行政のルールとかあるのであまり具体的なことを書けないのかもしれないのですけれども、例えばWi-Fi環境が整っていたほうがいいという意見があったりしたので、そういうことを前向きに検討するようとか、具体的な文言があるほうが、これを子供たちが見たら結構ショックなんじゃないかなとちょっと思っていました。



ですから、その回答方法の文章とか、もう少し提案に寄り添った回答をしていただけるといいなと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

本当にそうですね。そうなんですけれども、でも多分いろいろな制約があつて、私もそう思うのですが、それは多分無理だろうと思いつつながら、ジレンマの中で事務局もつくられていると思うので、できればもう少し書ける範囲で、子供が読んで聞いてくれたんだなと思えるような感じでちょっと工夫をしていただけるといいのかなというところでしょうか。なかなか言いにくいですね。

ありがとうございます。そのほか、御意見いかがですか。

では、青木委員どうぞ。

○青木委員 子供政策連携室の話なのですけれども、非常に今日的な課題で、私たちのほうでもここにあるような中身、例えばヤングケアラーとか政策ミッションにあるようなことを一生懸命やろうということで基礎的な自治体でも取組を進めています。

そういったこともありまして、この本部ができてやっていることは分かるんですけれども、ぜひできたらこんなことについてそれをそのままというわけではありませんが、例えば区でやるとこうしたことややるについてここで言っているような全体の話もありますが、それ以外にそうした対応について窓口、つまり現場で区民の皆さんから直接くる問題について対応する組織をつくったりしなければいけないということもありますので、そういった点では都と区はちょっと違うのですけれども、いずれにしてもその辺は緊急なことなので少し相談をさせていただいて参考にさせていただくと助かりますので、ぜひよろしくをお願いします。

まだ内部で検討していてなかなか出せないものもあるとは思いますが、参考にしながら区は区としてやっていきたいと思っています。いろんな中身はありますけれども、ぜひやっていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。特にこういったことは緊急性が高いといえますか、区民の関心も非常に高いものですから、ぜひ対応していきたいと思っています。

あわせて、さっきまでのいろんなそれぞれの皆さんからいただいた御意見はとても参考になりましたので、それはそれで厳しい意見もいただきましたけれども、一生懸命頑張ってやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

東京都のこの組織改正を受けて、都下の市区町村がどういうふうに関わっていくのかということもやはり大事だと思いますし、ぜひ相談を密にさせていただきながら、やることが円滑にできるような形で共有していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

では、安部委員どうぞ。

○安部委員 安部です。

資料7について1点と、資料8について1点あります。

資料7についてなのですけれども、フィードバックをつくるのは本当に大変だったのではないかと思います。先ほど成川委員のお話も伺いながら、もう少し子供に寄り添った回答があるとよりいいなと思いました。そして、都ができることとできないことが恐らくあるだろうとも感じました。特に子供たちからの質問、この提案に関する回答や対応は都にはできなくて、むしろ区市町村ができることが書かれているように感じます。それについては、例えばこれは都じゃなくて実は区市町村ができるかもしれないよ、だから区市町村にお願いしてくださいというような回答はだめでしょうか。

あるいは、こういうところに相談すると実現するかもしれないよというような橋渡しというか、都が全部やるというのは多分無理なので、そうではなくて身近な何か公的な機関であるとか、頼れる大人みたいなものに橋渡しするような回答でもいいのかなと思って見ていました。それが1点目です。

もう一点、資料8のこどもシンポジウムに関してなのですけれども、私が1つ気になったのが、4の参加費で、無料、ただし通信費、交通費等は各自負担となりますと書いてあるところです。より厳しい状況にある子供たちの声もできたら反映してほしいなと思うのですけれども、そうすると交通費とか通信費等を例えば都が負担するようなことがあってもいいのではないかと考えました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

東京都のほうに知恵をいただきましたので、またそこは検討していただければと思います。フィードバックの仕方ですね。

それから、資料8のシンポジウムの参加費のところの記載です。確かにここは、ここまで払ってやるということは、それだけ気持ちがあるということだというふうにするのも言えるのですけれども、確かに厳しい方が今増えている中で検討できないのかなという意見もあると思いますので、そこを含めてまた事務局のほうで御検討いただければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

矢島委員、どうぞ。

○矢島委員 子供の意見を聞くというのはすごく大事だと思いますし、その結果をフィードバックしていくというのは大事だと思うんですけれども、私も子供向けの調査をしたり、子供に限らないのですが、当事者としての意見を期待する場合、子供の中でも自分のことじゃないこと、少し自分からは遠いテーマのほうが問題意識を持ちやすく、こちらが当事者の意見を聞いているつもりが、実は当事者としての意見を言っていない場合があるんですね。

それで、当事者としての意見を言っていない場合、知らないだけに強烈なアンコンシャスバイアスがかかってしまう場合もあるんです。ですから、子供というくくりで、子供から聞いたからすべて当事者の意見を聞いたとくくってしまうことは危険で、当事者として意見を聞くのであれば、本当にそうした意見を聞き出すということが大事で、そうでないと逆にすごく強いバイアスがかかった、特にLGBTQの問題などは、学生さんなどに聞くと、例えば、ジェンダー平等について関心があるというのだけれど男女差というのは実感があまりなくて、逆にLGBTQの問題というのは、もちろん当事者の人もいるでしょうけれども、当事者としてではなくて関心を持っていたりする。そうすると、実はすごくアンコンシャスバイアスがかかった意見を言ってしまうということもあるので、その辺りも気をつける必要があるかなと思いました。もちろん、当事者としてだけではなく、大人の意見だけで検討するのではなく子供の意見を聞く、ということが大事だということはもちろんなのですが。

○山本会長 ありがとうございます。

すごく大切だと思います。今後調査をするときにも、また考えていかないといけないのかなと思います。実際、学生自身が当事者だから、子供だから当事者の意見かということ、結構親に影響されていたり、周りに流されている意見だったりということはよくあることなので、そこもやはりどう捉えるか。でも、またそれを付度して解釈してしまうと、そこは子供の意見にならないので、その辺りをどういうふうにするかということですね。とても大事だと思います。ありがとうございます。

そろそろなのですが、最後にもしありましたら何でもよろしいので御意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○松原委員 1点、先ほどの資料7の話でございますけれども、確かに東京都が全て実施できるものではございませんでして、やはり区市町村が行うべきことが多いと思うんです。子供たちの居場所についても、都の施設ではなくて区市町村の施設を皆さん活用いただけるということになりますので、書き方の問題かもしれませんよね。ちょっとそこを苦心していただいて、せっかく子供たちにいろいろ意見をいただいていますので、区市町村の協力をしていくということとか、補助金を出しているからそれでいいよという話ではないと思うんです。もうちょっと書き方でその地域、または一番近いところの活用ですので、少し苦心されたほうがいいかなと思います。

○山本会長 ありがとうございます。まさに一緒に連携しながらやるということと、表現についても少し御検討いただきたいということでした。

そのほかはいかがでしょう。

内野委員、どうぞ。

○内野委員 幼稚園連合会の内野でございます。

今の松原市長の御発言は全くそのとおりだと思ひまして、私というか、昨年スマイル

ムーブメントのキックオフイベントを都でおやりになったときに大変感動したのは、今度、こども家庭庁を担当される野田聖子大臣、そして小池都知事が直接子供たちに語りかけるような、そういう仕組みがすごく、東京都というのは大変遠い存在で、私たち事業所にとっては大変遠い存在であります。そういったところがいろんなしがらみとか段取りを飛び越えて、こうやって子供たちに直接つながろうとしているというメッセージそのものが私は非常にすばらしいものだなと思って感動した次第でございます。

松原市長がおっしゃるように、補助金がどうだこうだとか、実際にここまではこう言っはまずいとか、そういうことよりもむしろメッセージ性の大きなものでストレートに言ったほうがいいのかと思います。

それで、私たちが子供たちの意見を聞くときにもストレートに意見を言ってもらって、いずれにしても私たちだってグーグルなり検索エンジンでかなりバイアスのかかった情報に包まれているわけですから、そういったところは全て私たちはのみ込んだ上でストレートにやり合うという体が必要なのかなと思っております。意見です。

○山本会長 ありがとうございます。今後の体制として意見を承りたいと思います。

最後に、よかったら湯澤副会長お願いします。

○湯澤副会長 本当に皆様の多様な立場からの熱心な御意見をいろいろお聞かせいただいて私自身も大変勉強になりました。確かにスケジュールのところでは御意見をいただいて、このたくさんの方の中であらうやって意見を吸い上げられるかというところは時間の問題とともに難しいなと思いつながら、何かペーパーベースでの提出ができるような仕組みがあると可視化して、時間もこの会議の場だけではなくて共有できることがあるのかなとちょっと思った次第です。

それから、子供政策推進室は本当にこういう取組が各自治体でどんどん進んでいくということがとても重要だなと改めて感激いたしました。ありがとうございます。

参考資料5も拝見いたしました。4月28日に本部会議が開催されたということで、具体的なイメージをつかむことができました。この中で3枚目の裏に、子供政策推進室の各部局の連携と扱うテーマの育ち、学び・成長、遊び場・居場所、安全安心、参加・意見表明権、権利擁護と書かれていまして、ミッションも拝見させていただきました。それで、このコロナ禍で私が気になっているのは子供の自殺の問題です。特に小学生の部分でも増えているということもあって、何か子供の命というところもどんなふうにかえていけるか、サポートしていけるかというところもひとつ重要な点かなと感じたところではあります。

本日はどうもありがとうございました。

○山本会長 ありがとうございます。

大体お時間になっておりますけれども、子供政策総合推進本部会議で大変幅広く、子供を中心に考えていくというところで私もいいかなと、最後に一言だけ、これは言っても無駄なこと、無駄なことはよく分かっているのですが、どうしても言いたいことが

1つ、「子供」の「供」を平仮名に戻してほしいということだけをやはり私としては言わざるを得ないので、最後に一応残しておきます。

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て会議なのに、東京都が漢字を使った経緯はよく分かっておりますので、もちろんそこはあまり固執する必要はないのですが、そここのところを何とかというところが、これは言っても無駄なので私の気持ちだけですから別に御回答いただかなくて結構です。前回のときには河邊先生もそういうふうにおっしゃったのですけれども、これについて回答はなかったもので、そのままだなと思っているという点が1点です。

もう一点は、ずっと気になっているのが子供目線という言葉で、私としては目線なのか。目線というのは、大人から子供の目線はこういうふうに見ているはずだというふうに立って言う。そこの中の一つの手段が子供の意見を聞くということで、この会議のいろんなインタビューとか、それを使ってやるんだというのはすごくよく分かるんですけども、目線という言葉がすごくたくさん出てくるので、それは大人側が、周りが子供の目線にしゃがむとか、子供の目線を考えるというのは、こちらが考えているということが常にちらちらして、そこがどうしても児童福祉の研究者としては何となく気になるなというくらいなので、これは私の個人的な意見だと思っていただいて結構です。すみません、会長という名前で勝手なことを言いました。申し訳ありません。忘れてください。

そういうことで、議事の進行はこれで終わりにしたいと思うのですが、そのほか、最後にどうしても何かということがありましたらいただきますが、よろしいでしょうか。

では、事務局のほうにお返ししますので、事務局から連絡をお願いいたします。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 本日は、貴重な御意見をたくさん賜りましてどうもありがとうございました。また個別に御相談をさせていただくこともあるかもしれませんが、その節は御協力をよろしくお願いいたします。

次回ですけれども、既に候補日としてお伝えしておりますとおり、8月22日月曜日14時から第23回の全体会議を開催させていただく予定であります。

なお、本日の資料についてでございますけれども、閲覧用としております子供・子育て支援総合計画の冊子、それから東京都教育ビジョンにつきましては机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

その他の資料につきましてはお持ち帰りいただいて構いませんけれども、机の上に置いたままにいただければ後日郵送もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

最後に、今、湯澤委員から意見がありました皆さん方の意見を聴取する仕組みとして、

今こうしてくださいということで事務局に相談なんですけれども、例えば今月中とか、今月はもう終わってしまうので7月中とか、次回の会議までに少し準備ができるくらいのスパンで御意見をメールか書面か何かでいただくということは可能でしょうか。やはりたくさんいろんな御意見をお持ちの方がいらっしゃって、それを知っておいた上で次の会議を運営したほうがいいと思いますので、そういうことをお願いしてもよろしいですか。

○小林福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 ぜひよろしくお願いたします。

○山本会長 アドレスとかは皆さん方にはいろいろ会議の関係できていますので、事務局宛てに、書式は自由ということで結構ですので、今日の会議、または今後のことも含めて御意見をいただければよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次回は2か月後ですけれども、実りのある話ができればいなと思っております。今日は初回で私もかなりいろいろと緊張しましてテンパりまして申し訳ございません。

でも、時間は何とか収まったと思っておりますので、御協力ありがとうございました。これで「子供・子育て会議」を終了いたしたいと思えます。お疲れさまでした。

午後3時58分

閉 会